

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和3年4月9日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時 0分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 令和3年水戸市成人の日式典について

(生涯学習課)

(2) その他

2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議員 田中真己君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 秋葉宗志君

福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長	田中誠一君
-------------	--------	-----------------	-------

福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君	福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君
---------------	-------	----------------	--------

福祉総務課長	堀江博之君	生活福祉課長	櫻井学君
--------	-------	--------	------

障害福祉課長	平澤健一君	高齢福祉課長	小林かおり君
--------	-------	--------	--------

介護保険課長 荻沼学君

保健医療部長	大曾根明子君	保健医療部副部長	小林秀一郎君
--------	--------	----------	--------

保健所長	土井幹雄君	保健所技監兼保健衛生課長	前田亨君
------	-------	--------------	------

保健総務課長	三宅陽子君	地域保健課長	野口奈津子君
--------	-------	--------	--------

保健予防課長	大	岡	要	之	君	国保年金課長	関	根	豊	君		
教 育 長	志	田	晴	美	君	教 育 部 長	増	子	孝	伸	君	
教育委員会 事務局教育部 参 事	橋		義	孝	君	教育委員会 事務局教育部 参 事	菊	池	浩	康	君	
教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 教育企画課長	三	宅		修	君	総合教育研究 所 長	春	原	孝	政	君	
学校管理課長	細	谷	康	之	君	学校保健給食 課 長	小	川	佐	栄	子	君
幼児教育課長	松	本		崇	君	学校施設課長	和	田	英	嗣	君	
生涯学習課長	湯	澤	康	一	君	歴史文化財 課 長	小	川	邦	明	君	
放課後児童 課 長	大	和	敦	子	君	中央図書館長	林		栄	一	君	
教育研究課長	野	澤	昌	永	君							

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富	岡		淳	君	書 記	堀	江		良	君
--------	---	---	--	---	---	-----	---	---	--	---	---

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に入ります前に、4月1日付をもちまして人事異動がありましたので、これに伴う役付職員の紹介を行います。

なお、前例では人事異動のあった係長以上の役付職員について紹介を行っていたところではありますが、今回は人事異動のあった出席説明員についてのみ紹介を行うこととし、出席説明員以外の人事異動のあった役付職員については、お手元に配付してあります役付職員配置図のとおりでありますので、御了承いたします。

それでは、別紙役付職員配置図に沿って、順次紹介を願います。

○横須賀福祉部長兼福祉事務所長 おはようございます。

異動のありました福祉部の役付職員を御紹介いたします。

副部長兼福祉事務所副所長の田中誠一でございます。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長 田中でございます。よろしくお願いいたします。

○横須賀福祉部長兼福祉事務所長 高齢福祉課長の小林かおりでございます。

○小林高齢福祉課長 小林でございます。よろしくお願いいたします。

○横須賀福祉部長兼福祉事務所長 どうぞよろしくお願いいたします。

○大曾根保健医療部長 続きまして、保健医療部でございます。

異動のございました役付職員の御紹介を申し上げます。

副部長の小林秀一郎でございます。

○小林保健医療部副部長 小林でございます。よろしくお願いいたします。

○大曾根保健医療部長 保健総務課長、三宅陽子でございます。

○三宅保健総務課長 三宅でございます。よろしくお願いいたします。

○大曾根保健医療部長 地域保健課長、野口奈津子でございます。

○野口地域保健課長 野口でございます。よろしくお願いいたします。

○大曾根保健医療部長 保健予防課長、大図要之でございます。

○大図保健予防課長 大図でございます。よろしくお願いいたします。

○大曾根保健医療部長 国保年金課長、関根豊でございます。

○関根国保年金課長 関根でございます。よろしくお願いいたします。

○大曾根保健医療部長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○増子教育部長 続きまして、異動がございました教育委員会の役付職員を御紹介いたします。

幼児教育課長の松本崇でございます。

○松本幼児教育課長 松本でございます。よろしくお願いいたします。

○増子教育部長 生涯学習課長の湯澤康一でございます。

○湯澤生涯学習課長 湯澤でございます。よろしくお願いいたします。

○増子教育部長 歴史文化財課長の小川邦明でございます。

○小川歴史文化財課長 小川でございます。よろしくお願いいたします。

○増子教育部長 中央図書館長の林栄一でございます。

○林中央図書館長 林でございます。よろしくお願いいたします。

○増子教育部長 教育研究課長の野澤昌永でございます。

○野澤教育研究課長 野澤でございます。よろしくお願いいたします。

○増子教育部長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で役付職員の紹介を終わります。

次に、当委員会の担当書記が変わりましたので、自己紹介を願います。

○堀江書記 書記の堀江でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

それでは、令和3年水戸市成人の日式典について、執行部から説明願います。

湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 それでは、令和3年水戸市成人の日式典について、生涯学習課提出資料により御説明いたします。

成人の日式典につきましては、成人を迎えた青年男女の新しい門出を祝福するとともに、参加者に大人としての自覚を促すことを目的に開催するものでございます。

日時につきましては、もともと1月10日に開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期しており、令和3年5月5日、こどもの日に実施するものでございます。

今回は新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、出身中学校により2回に分けての開催とし、第1部が午前10時から、第2部は午後2時から開催いたします。

会場につきましては、アダストリアみとアリーナでございます。

日程・内容につきましては、第1部、第2部とも式典及び水戸市成人の日式典実行委員会の企画によるアトラクションの開催を予定しております。

新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、マスクの着用、受付時の検温、手指消毒、間隔を開けた着席方式、密集を避けるための時間差での退場等の感染防止策を徹底してまいります。また、今回は原則として新成人のみの入場とします。そのため、入場できない保護者などへ向けてインターネットによるライブ配信を行ってまいります。

ページを返していただきまして、2ページを御覧ください。

対象者につきましては、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、2,631名でございます。委員の皆様には後ほど御案内を送付いたしますので、御出席いただければ幸いです。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

木本委員。

○木本委員 御説明ありがとうございます。

今、最後の説明では議員も案内をするということでございますか、ありがとうございます。これ、1部、2部ある場合はどちらも一応案内するということですか。

○鈴木委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問でございますが、案内につきましては1部、2部両方とも御案内させていただきます。よろしくお願いします。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ、学校なんかでも今来賓の御案内は控えている状況だというふうに思うんですが、ましてやこのコロナウイルス対策のために御父兄の皆さんも入れないと。こういう流れの中で、議員が呼ばれるということは大変名誉でありがたいことでもありますけれども、その辺についてはいかがなものかなという心配もあるんですが、これらについてはどのような見解をお持ちなのかお伺いさせてください。

○鈴木委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

成人の日式典でございますので、議員の皆様には御臨席を賜りたいと考えておまして、今回御案内を差上げたいと思っておりましたが、ただいまの御指摘を踏まえまして、もう一度検討させていただきます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 呼ぶなということを行っているわけではなくて、例えば小学校の入学式、中学校の入学式全てがやっぱり来賓の皆さん御遠慮してくださいねと、こういう御案内を頂いている。そして、当然一緒に祝っていたかなければならない御父兄の皆さんもお呼びしていないという中で、どうなのかなという気持ちでお伺いしたんで、お呼びいただけるということについては大変光栄なことだし、ありがたいことだというふうに思っています。その辺のところをしんしゃくしていただいて、どちらかの判断をいただければ、我々議員としてはそちらの方向で考えさせていただくということになるかと思っておりますので、これは私個人の意見ですから、委員の皆さん方がほかにもどう思っているか分かりません。ただ、私は今そのように感じたところで今申し上げているということだけ御理解いただきたいと思っております。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 前の委員会の時もちよつと確認させていただいたところですが、対象者というのはここに書いてあるように水戸市住民ということで、この前の委員会のお聞きしたときには、ここで中学校とか同級生として卒業して、それで今は住民票が他市になっているという方に対しては来ていただく場合には構わないというような返答が、お答えありましたけれども、もう少しそのこと説明してもらってもいいですか。

○鈴木委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問でございますが、今回最初に御案内をさしあげるのは令和2年11月30日現在に水戸市に住民登録がされている方を対象として、一番最初に通知をさせていただきますが、この時点で水戸市の出身でありながら住民登録がない方につきましては、御連絡を頂ければ改めてこちらから案内状を発送している状況でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうですね。取りあえず、あまりにもフリーでも困るし、確認をきっちりということで。そういうのはどの他市町村でも同じようにやっているということで理解してよろしいですね。

それで、現在は、こういう状況下の中では参加人数というのはある程度、参加するという方は意思表示をもらっているわけでしょうから、例年と比べるとどのくらいになりましたか。

○鈴木委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問でございますが、成人式につきましては特に出欠を取っているわけではございませんので、ちょっと今年の状況を把握できないんですが、昨年までの状況では約8割の出席がございました。ですので、今回2,600人が対象で、1回当たり1,300人が対象になりますので、その約8割の1,000人程度とは考えてございますが、ただし今回は新型コロナウイルスが感染拡大している状況でございますので、例えば大阪府などには、まん延防止等重点措置が取られている状況でございますので、そのような感染が拡大している地域にお住まいの方の来席は御自粛いただけるよう今回呼びかけを行っているところでございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

後藤委員。

○後藤委員 これは、もう5月5日に開催するということはもう決定ですか。

○鈴木委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 現在のところは5月5日に開催ということで進めている状況でございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 このコロナの感染状況であっても開催をするということで決定しているということによろしいですか。

○鈴木委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 現在のところは、式典が新型コロナウイルス感染拡大の要因にならないよう、万全を期して開催の準備を進めているところでございます。しかしながら、現在感染が拡大している状況でございますので、例えば茨城県に緊急事態宣言等が発出された場合などについては、その対応について改めて検討してまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 分かりました。1回延期になっているので、ここに書いてあるような新型コロナウイルス感染症対策をしっかり取れば感染拡大することはないと考えておりますので、ぜひ開催できるような方向で、子どもたちの門出を祝ってあげられたらいいなと思っております。

○鈴木委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より、何かございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 コロナウイルスが、変異型とかいろんなことが言われてきている中で、若い方々もこの変異型にはかかるというようなことが報道されていて、今の報道を見ていると非常に不安だけが募る状況があります。予防接種がいよいよ始まったわけでありますけれども、本市の予防接種の状況、そしてほかではもう世田谷とかそういうところでは高齢者向けに入って、1時間ぐらいで満杯になっちゃった、こういうふうな話もあるわけでありますけれども、水戸市については、接種ができますよということで、接種券は届いたんですが、どこでどうするのかとか、いつ頃どうなるのかとか、この辺についてはいまだに公表されていないような状況だというふうに思っています。この辺の一連の流れについて、大変申し訳ございませんけれども、御説明をいただければというふうに思います。

○鈴木委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 保健予防課長の犬図でございます。ただいまの質問について御説明させていただきます。

現在、本市におけるワクチンの接種状況でございますが、国が定める優先順位に従いまして3月5日から接種を開始している状況でございます。まず、医療機関従事者等の接種を開始している状況でございますが、水戸市の場合は公的医療機関、こちらから最初に接種したわけでございますが、4月7日の時点でございまして、現在医療従事者等への接種は1,480人の接種が終わっております。しかし、医療従事者等の接種の対象が1万1,855人いるような状況でして、現在12.4%の接種率となっております。こちら、ワクチンの供給自体がやはり新聞等で報道されているように段階的に来ているという状況でございます。優先的に県のほうにも働きかけをさせていただきながら、水戸市に対してのワクチンのほうの配分をお願いしているところでございますが、現状はこのような形となっております。

また、高齢者接種につきましては来週月曜日、4月12日から高齢者接種を開始する予定でございます。こちら、高齢者接種でございますが、県が定める方針に従い、クラスター対策等の防止を考えておりまして、高齢者施設のほうから接種のほうを開始していく予定でございます。現状、ワクチンの供給量の問題から医療従事者接種と高齢者の接種、こちらが並行して行われるような現状となっております。

また、一般の方の高齢者、こちらの接種の予定でございますが、現在5月中旬以降の接種開始に向けて鋭意準備を進めている状況でございます。

御質問がありました、どの場所が打てるのか、そういった情報につきましては、大変申し訳ありませんが、今の段階ではまだ公表できるところまで来ておりませんが、5月上旬、こちらの段階に来ましたらば公表できるように考えております。まず水戸市の広報、あとホームページ、フリーペーパー等様々な媒体を通して公表させていただければと考えております。

また、5月上旬に予診票というものを高齢者の方々に送らせていただきたいと思いますと考えております。こちらの予診票の送付にあわせまして一覧表のほうも同封させていただく予定でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 公的病院関係の方が今のところ12%ぐらいでとどまっているという状況ですよね。今の話ですと施設の高齢者については4月12日ぐらいからやりますよと、こういうことですがけれども、一般的に言

われているのは医療従事者が非常に危険な状況にあると、そしてこの変異型と言われるものが、やっぱり大阪辺りを見ると、東京もそういうふうになってきているんでしょうけれども、80%から90%近くが変異型になってしまって、そして若年層の方も大変かかる率が高くなっていると、こういうふうなことが言われているんですね。計画では確かにこういうふうになるということの計画なんでしょうけれども、この数字を見ると、現実の問題として、これまで一生懸命皆さん方がおやりになってきた計画の中で、いまだに医療従事者でさえ12%しか終わっていないということで、ワクチン供給量、ここが果たしてこの計画どおりに進むめどがあるのかないのかと、それは県がやっているんでちょっとなかなか分かりませんよという、そういうことなのかも分かりません。しかし、こういうものが、例えば今のこういう計画は、今日お聞きして初めて分かったんですけども、これが独り歩きすると、逆に言うと皆さんが期待してしまう。現実のところ、ワクチンの供給が本当にこういうふうな予定どおりいくのかどうかというところ、この辺が非常に私自身は心配をしているところです。

これ、どんなふうな配分になるのか。それから、日本にいつどのぐらい入ってくるのかということすらまだ政府がつかめていないような状況で、政府はかっこいいこと言っているよ。1,000人規模の村だったらもう一般の人もワクチン接種ができるんだよとか、いろんなニュースソースを流しているんだけど、実際にはそういうふうな状況になっていないよだなというのも私自身は理解しているつもりですが、本市の計画で、まず医療従事者というのはいつ頃までに終わる予定になっているのか。そして本当に高齢者のワクチン接種が4月12日以降できるような状況なのか、この辺について改めて。

それから、高齢者については、例えばインターネットができる人はわっと行けるけれども、ネットが使えない人はもう電話を何回もかけて待っていて、そのうちにもういらいらして、まあいいかとなっちゃって予約すらしないような人が出てきている、出始めている、こういう状況があるんで、例えば水戸市のほうでは高齢者から打つよというのであれば年齢をある程度区切って、第1回目の接種は何歳から何歳までの高齢者に対してやりますよ、2回目は何歳から何歳までの高齢者についてやりますよ、そういうふうなことを整理して打っていただけると、逆言うと高齢者の中でも混乱が少ない。そして接種希望者にはきちっと接種ができる、こういうことにもなるんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺についてちょっとお伺いさせていただいてよろしいですか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、医療従事者等の接種の今後の進捗状況でございますが、県のほうからワクチンの供給については確定という形の情報を頂いております。現在の予定でございますが、4月中にはほぼ8割程度の医療従事者等が接種できるワクチン量が水戸市に届く予定となっております。また、5月上旬には残りの医療従事者等が全て打てるようなワクチン量が水戸市に配分されるという予定でございます。今回のワクチン、1回、2回と2回接種しなければなりません、1回目の接種は5月上旬のうちには医療従事者等の接種が終わる予定で、5月上旬から中旬以降ぐらいに1回目の接種が必ず終わる予定で今医療従事者等の接種のほうを進めております。

また、高齢者接種が並行するというところでございますが、水戸市といたしましては高齢者施設、こちら

から打っていただくという予定でございますが、高齢者施設を接種する医療従事者、こちらを優先的に接種させていただきまして、必ず2回接種するようということを目標に予定のスケジュールのほうを組ませていただいているところでございます。

また、御質問がありました予約の体制でございますが、御指摘のとおり、先日他市のほうで予約がスタートしたときに20分とか30分ぐらいで予約枠が埋まってしまったという報道があったかと思えます。水戸市といたしましては、このようなことが生じないように段階的な形、特に水戸市の場合はメインをかかりつけの医療機関で接種していただこうと思っております。かかりつけの医療機関で接種するとなりますと、まずワクチンの供給を頂いて、2回目接種まで見込みが立ってからかかりつけ医のほうの接種を開始したいと考えておりますが、政府のほうの方針でございますと5月中旬から潤沢なワクチン量の供給が開始できるというお話を伺っておりますので、現在の予定としましては6月上旬から一般の高齢者、かかりつけのほうでの接種を考えているところでございます。そのため、5月中旬辺りに予約のほうを開始したいと思っておりますが、まずは1か所に集中しないような形を取りたいと思っておりますので、ワクチンが段階的に来ている状況であります5月中旬には集団接種のほうから予約を開始させていただいて、6月以降にかかりつけ医ということで、予約の対象者を分散させるような形で一点に集中しないように調整したいと思えます。こちら、先日予約が開始した各市町村に電話での問合せをさせていただいたところ、やはり見切り発車のような部分が正直あったということで、全ての予約がここでしかできないと思って一点集中したというところでございます。必ず接種ができるワクチン量は届きますので、かかりつけ医が始まるまで慌てないでもう少々お待ちくださいと。ただし、かかりつけ医がない、または早めに打ちたいという方にとっては最初に始まる集団接種から予約していただきたいと。また、ネットにつながらないという高齢者もいらっしゃると思いますので、コールセンターのほうを開設するような状況でございます。こちらにお電話いただきまして予約のほうを円滑に進めてまいればと考えているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 皆さん命が大事なんで、殺到するなといってもやっぱりこれは無理な話だというふうに思うんですね。今のお話を受けると、一般の高齢者が、いわゆるかかりつけ医でやるのは6月になってしまうというようなことだと思うんです。もう既に高齢者のところには予約券というか打ちますよという案内がもう届いている。高齢者の中では、いつどこに行くんだろうというような心配も今されているわけです。5月中には集団接種を始めますよということだというふうに思いますが、これ皆さん集団接種に向かいますよ、わつと。わつと向かうと思うんだよ。この辺の整理の仕方というのをもう一度ちょっときちんと考えていただかないと、やっぱり6月まで危険を感じながら生活するのであれば、多少無理してもどこかの集団接種でやれるところに皆さん足が向かってしまうのかなと、こういう心配がございます。

いずれにしても、ワクチンがなければ打てない状況ですから、これ以上ちょっと申し上げたくはないんですが、しかし、一般の方も、それから若い方も、変異型というものが出てきてしまっている以上、どの年代の方も心配している。これが今のコロナウイルスの、見えない敵に対しての人間の心理だと思うんです。ですから、しっかりこれから計画を立てていただくというふうには思っておりますが、報道はどんどん先に行

きますから、みんながやっているよという、そういう報道になっちゃうんですよ、これ。そうすると、何で水戸市だけがこんなに遅れているのか、何でこんなになっちゃうのかという心配が一般の方々の中には多い。それと不安が不安を呼んで、いや、よそではこうだよ、ああだよという話ばかりになっちゃう。こういうことがありますので、その辺については十分対応していただかないと非常に難しいのかなと。だから、コールセンターだって、それはつくってあるというけれども、これ集団接種の情報が出たら一挙にわっと行きますよ。だから、この辺の対応を、やっぱり水戸市は早いところから見れば遅れているわけだから、その辺の対応を十分していただきたい。

それから、今高齢者の施設の方々については早いですよと、こういうお話ありました。施設には水戸市以外の方も入っているわけですが、この辺についての対応というのはどのようにされる予定ですか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ただいま頂いた御提案を踏まえまして、接種の開始のやり方、コールセンターの予約の仕方については十分検討させていただきながら、また市民に対して、不安になる気持ちはよく分かっておりますので、こちらの不安を払拭できるような周知のほうを頑張らせて進めてまいりたいと考えております。

また、施設の中の水戸市以外の住民の方でございますが、こちら国のルールがございまして、実際に水戸市のほうで接種するという形になっております。施設のある場所で接種をしてくださいということでございます。その分のワクチンにつきましては、県と調整させていただいて、他市の人数分のワクチンも水戸市のほうに配分していただけるということになっておりますので、県と連携を図りながら円滑なワクチン接種に努めたいと考えております。

以上です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、これデイサービスとかショートステイとかありますよね、これも全部施設型という考え方でいいんですか、それとも通っている人は別だよということなんですか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ショートステイ等、新たに国のほうの指針が変わりまして、一部対象となる方が出ております。一部対象となる方につきましては同じように施設型という形になりますので、考え方は同様となるところでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 施設としては、やっぱり通ってくる方、これ御家族との接触があったり外部との接触がある方ですよ。ショートステイもデイサービスも含めてそうなんです、そういう方に対してやっぱりきちんと整理をしないと、中に入っている人だけをやればそのままいいということではないと、併設ですからね、これね。ですから、そういうところもしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

それから、続けて申し訳ありませんけれども、教育のほうで、幼児教育についてちょっとお伺いしたいんですが、今新型コロナウイルスが、子どもはうつらないと条件が今一つありました。ところが、変異型につ

いては子どももうつると、何歳以上はうつらないということがもう、その聖域がどうも崩れ始めている状況があります。こういった中で、幼稚園、保育園、小学校、中学校、この辺についての対応というのはどのようにお考えをいただいているのでしょうか。

○鈴木委員長 各、幼、小、中でお答えいただけますでしょうか。

松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えします。幼児教育課、松本でございます。

幼稚園や保育所、保育園等につきましては、まず4月の当初に人員を欠くところもありますので、各施設から連絡する相手先についてはしっかりと連絡させていただくとともに、民間の園を含めまして、各幼稚園や保育所、保育園などにお勤めの方に対しても日頃気をつけていただきたいこととか、また検査を受けることになったときなどの連絡の周知徹底などについてもお願いをするところでございます。

以上でございます。

○袴塚委員 小学校の対応、中学校の対応はどうなっているのか。

○鈴木委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

小中学校につきましても、学校は感染症に関して安全な場所でなければいけないということを基本に考えております。対策としましては、これまで同様の対策を継続して講じていくということで徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 クラスターという言葉があるとおり、一度起きると一番蔓延しやすい環境が学校、そして4人以上の会食はやめろという中で、学校では30人、20人規模で給食を食べていると、こういうふうな状況があるわけです。恐らく、子どものことですから、学校の先生が言うことについては決まりを守って、恐らく大声を出したりふざけたりという食べ方はしていないというふうに思いますけれども、現実のところ、一度発生するともう止められない、これがやっぱり学校現場だと思うんです。ですから、これまでの対策で果たして防止できるのだろうか、それとも何か方法があるのかなのか。それから、今の予防接種の話になったときに、せめて幼稚園、保育園の先生方については予防接種がもっと早くできるような方向性を保健医療部と相談できないのかどうか。この辺についても、コロナウイルスの蔓延を防ぐ、そしてクラスターを防ぐというところからすれば非常に重要なポイントになるのかなと、このように思いますので、ぜひ子どもの安心安全、そして学校に通っている、いわゆる預かる先生方も不安になる、それから預けている父兄も不安になる、このようなことを解消するためには、これ以上はないよということを感じていただけるような蔓延防止策というのは必要なのかなというふうに思います。特に、クラスターの発生という中においては、高齢者施設とか学校とか幼稚園、保育園、この辺については一度出るともう歯止めがかからない、こういうふうな状況になりますので、ぜひ十分に精査をしていただいて、そしてこれからの対策に留意していただきたいと、このように、長い間すみません、申し訳ありませんでした。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 袴塚委員さんのほうからもあったので、もう一度ちょっと確認したいんですけども、4月12日から高齢者施設等を含めたところということですけども、高齢者に関しては、私も高齢者であるので接種券というのがもう届いている。その中の内容を見ますと、その後に予診票というのが届くということなんです。予診票というのはどのような内容が書いてあるんですか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

予診票につきましては、高齢者の方につきましては事前に送付させていただく方向で考えているところがございます。予診票の内容につきましては、現在の健康状態等の記入ということになっております。今日のお熱は何度ありますとか今までかかった病気はありますかとか、そういったものを書いてきていただきまして、実際に接種会場、各病院や施設のほうに行っていただいた際に、そこにドクターがいらっしゃいますので、ドクターのほうで予診票を確認しながらワクチン接種ができるかどうかというところの判断をしていただくような形になっております。主にチェック表のような形になっているような状況でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、結局今度接種を受け付けますよというスタートだと思うんです。そのときに、その予診票はそういう状況を確認するためということでありまして、実際今から接種を受けようとする方にとって、この予診票というのが最終通知ですよ、多分ね。そのときに、先ほどの質問にもありましたけれども、どこで受けられるかとどこに予約するとか、そういうことは書いてありますか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今回、予診票とあわせて、どこで受けるのか、どのような形で予約するのか、そういったことが記載してある1枚のチラシを同封させていただく予定でございます。予診票自体はあくまで健康状態のチェックをするための紙になっておりますので、その予診票とあわせて接種会場や予約方法について同封させていただいて周知したいと考えているところでございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、そのときにはもう接種会場が明らかになっているということで理解していいですね。

それと、その段階になると予約から、先ほどホームページや市報というお話もございましたけれども、この予診票を含めた案内が来た時点においてはホームページ、市報。市報というのは町内会で回覧で回すなんという場合もあるので多少手元に届くのは時間がかかるかと思うんですけども、その時間差というのはどういうふうに考えていますか。予診票を含めた文書が届いたときにはコールセンターの予約を開始するというのでいいんですか。そうすると、市報とそういう場合には若干の時間の差が、日にちの差もかなりあるという思いがあるんですけども。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

市報等につきましては、御指摘のとおり、時間的なタイムラグがあります。ですので、予約が開始する前に市報等で公表させていただきながら、予約開始に向けて周知していきたいと考えているような状況でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、予約のときにコールセンターということで、そこが一手に引き受けて予約をするということで説明ありましたよね。コールセンターってどのぐらいの人数でやるんですか。何か混乱が起きているなんていう市町村もあるということを知っておりますけれども。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今、水戸市のワクチンのコールセンターにつきましては、最大30回線設置をしているような状況でございます。今御指摘あったとおり、他市の状況も確認させていただいたところ、やはり今回4月12日から国のほうで高齢者接種を開始するというので、実際にまずは予約を開始してしまうということで予約を開始したところ、一点に集中してしまったということが反省点だったということで、各市町村のほうから聞き取りの、今回の失敗点ではないですけれども、話を聞いておりますので、御指摘いただいた点を踏まえまして、水戸市としては分散させるような形で、一点に集中しないような予約の体制について考えているような状況でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 この時期は非常に大変だと思いますけれども、スムーズに接種ができる体制を進めていただきたいというふうに思っています。

それから、もう一点なんですけれども、今月の4月30日には水戸城二の丸角櫓の完成記念式典がございますよね。これって案内を出していますけれども、水戸二中の体育館でやるわけですが、駐車場はおのおのが自分で判断してやりなさいということなんですか、これ。水戸二中の学校とか何かは借りられないのかな、これ。それと、平日ということなのでちょっと学校帰りかもしれないんですけれども、どのぐらいの規模での式典なんです。駐車場と、あと式典の規模と。

○鈴木委員長 小川歴史文化財課長。

○小川歴史文化財課長 歴史文化財課長の小川でございます。先ほどの御質問にお答えいたします。

まず、駐車場の件でございますけれども、水戸二中周辺につきましては駐車場が不足して、確保することが大変困難な状況でございます。大変恐縮ではございますけれども、交通機関もしくは周辺駐車場を御活用いただければと思っております。

また、式典の人数でございますけれども、水戸市議会議員の皆様のほか、学校とか教育関係の関係者等含めまして約120名の方に招待状のほうを送付させていただいております。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

後藤委員。

○後藤委員 教育に関してちょっとお伺いします。

昨日用事があって中学校に行ったんですけれども、午後は子どもたちも部活動をやりながら、すごく楽しそうな小さな声と、あと運動している様子と、あと先生方はとてもいきいきしてお忙しそうな様子がかがえました。給食も、もう1年間以上前を向いてしゃべらないで食べて過ごしていて、それでまたこのコロナで休校というのは、不登校の問題ですとか、人と人とが触れ合って学んでいくということから考えますと、とても子どもには不利益なことが多いのかなと考えているんですけれども、もしまた休校ということになってしまった場合というのは、オンラインの授業を進めて、教育を進めていくというお話で今ハードもソフトも進めておりますけれども、現在のオンライン、学校のICT教育のほかでも、家で、もし休校になったときにタブレットを持ち帰ったりして授業をしていくということに関してのハード、ソフト面における進捗状況をお伺いします。

○鈴木委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 後藤委員の御質問にお答えします。

ICT環境の整備の状況につきましては、タブレット型の端末につきましては昨年度、1月28日に全校に配備が完了しております。また、活用していくためには校内のネットワークの工事が必要となりますので、そちらにつきましても、若干の遅れはあるんですけれども、現在の時点でおおよそ9割程度、校内ネットワークのほうの整備が進んでいる状況です。端末の配備と校内のネットワークの工事が完了している学校から設定のほう開始いたしまして、4月中には全ての学校で運用がスタートできるように進めております。スタートに当たりまして、教員の研修のほうも、整えていただいたものを使っての導入の研修を進めてきておりますが、実際に導入していただいたものも活用しまして、正しい使用法や管理方法について確認した上で活用を進めてまいりたいと思います。

また、万が一休校になってしまった場合というお話ですが、休校にならないことが一番私たちとしても望ましいところではありますが、万が一休校になってしまうような場合には整備したICT環境を活用して対応できるように準備のほう進めてまいりたいというふうに考えております。時間がかかるかもしれませんが、しっかり進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

木本委員。

○木本委員 すみません、先ほどの続きで。

大図課長ばかりで申し訳ないんですけれども、確認させていただきたいのが、4月12日から高齢者施設ということなんですけれども、これあくまでも高齢者施設の高齢者のみですね。職員さんは対応しないか。

〔「医療従事者」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 医療従事者なのか、そうか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回、高齢者施設の高齢者を接種するに当たりまして、従業員も同時に接種することは可能となっておりますので、今回従業員も含めて接種のほう進めてまいります。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 すみません、私、介護士の方とか入らないのかと思ったけど、入るということですね。

場所は各高齢者施設ということですか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

接種場所につきましては、接種をする医療機関と施設側で調整をするというような形になりますので、施設内部で接種する施設もございますし、また病院側に赴いて接種をするという場所もございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうしますと、4月12日に仮に一番早くできた施設の方々がいるとすれば、2回目というのはもうその3週間後以降に打てるということですか。では、もう最短の方だと4月の下旬ないし5月の上旬には2回目も終わってしまうという認識でよろしいですか。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 今御指摘いただいたとおりのスケジュールになってくるかと思えます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ありがとうございます。

先ほどの御説明ですと、大体ゴールデンウィーク後ぐらいから大量に入ってくるが見込まれて、それである程度ローリングしていくんじゃないかというのがあるんですけども、私ももちろん来たら打ちたいと思うんですが、私の肌感覚で恐縮なんですけど、やはり打ちたいと思っている方もいる一方で、やはり根強く打ちたくない、それは様々な方の一種の倫理観みたいなものがあるんでしょうね。それはそれでもちろん強制はできないと思うんですけども、水戸市として各世代、もしくは全体としてこのぐらいの接種率を目指すというのがまずあるのか、各世代か全体として。

もう一つが、いわゆる科学的にこのぐらい逆に打たないと集団免疫として機能しない、こういったものがあるのかどうかというのを教えていただければと思います。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、目指す接種率でございますが、水戸市としましては7割程度は接種をしていきたいと考えているような状況でございます。

○木本委員 それは全体として。

○大図保健予防課長 全体として。

○木本委員 各世代でどうこうというのはないということですね。

○大図保健予防課長 水戸市の16歳以上の全市民対象となっておりますが、その7割程度の方は打っていただきたいということで鋭意努力しているような状況でございます。

また、ちょっと、大変申し訳ないんですけども、集団免疫につきましては、そこまでの治験の情報がこちらでもまだないものでして、こちらで今お答えできることはちょっと難しいかと考えます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

そうした中で、先ほどもお話がありましたけれども、最近はニュースのほうの注目がどちらかというと変異株のほうにあって、非常に感染スピードが速いので、もちろんワクチン早く打ったほうがいいということなんですけれども、この変異株というのはPCRの検査をすると分かるものなのか、それとも別途やらないと分からないのか、水戸市の状況について御説明いただけますか。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

変異株のPCR検査でございますけれども、この検査はまずPCRが陽性になった患者さんで、ある程度のウイルス量が多いという条件の下で、その方の検体を使ってもう一度変異株をターゲットとしたPCRを回すということで実施しております。

○木本委員 それで、今水戸の現状は。

○鈴木委員長 水戸の現状は。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 現状の変異株の検体数は……

○木本委員 陽性者のどのぐらいが変異株なのかという。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 2月16日から検査は開始しておりますけれども、3月末で1検体の変異株の陽性を確認しているという状況でございます。

〔「1人だけということか」と呼ぶ者あり〕

○前田保健所技監兼保健衛生課長 1人だけです。ただ、水戸市内でPCRで陽性になった方の検査を民間でやっている場合もありますので、全て行政が検査をしているわけではないので、あくまで水戸市保健所で検査した分。

○木本委員 陽性者に対してやった分か。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 はい、そういう。

○木本委員 陽性者全員が変異株かどうかチェックはしているということ。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 水戸市での陽性者について全数検査は今しております。

○木本委員 変異株のやつを。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 変異株の検査を、やっています。

○木本委員 その中で、今のところ1件しか出ていないと。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 御説明ありがとうございます。

恐らく、多分これから出てきますよね、今のこの流れからすると。ですので、ワクチンをどうしても、そのスケジュール早めることはできないでしょうから、やっぱり徹底した予防をするということで。変異株だからどうこうということはないんですよ。いわゆる普通のコロナと、変異株だからもっとこうしなさいという対策に何か違いがあるか。感染率が非常に高い。一説には重症化率も高い。ただ、ややこしいのは大阪のほうと関東のほうでそもそも変異株がそもそも違うとか何かよく分からない。

〔「イギリス型とかね」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 そうそう。そこら辺については何か、プラスとして御説明することがあれば説明をいただきたいんですけども。

○鈴木委員長 土井保健所所長。

○土井保健所長 御質問にお答えいたします。

まず、変異株ですけれども、変異そのものはウイルスがどんどん遺伝子の部分が変わっていくという意味なんですけど、大体2週間に1か所ずつぐらい変わっていきます。したがって一番最初に入ってきた、中国から入ってきた株も2か月後ぐらいには変わっていきまして、それが各地各地で、世界中でもう1億人ぐらいかかっていますから、それぞれの地域でどんどん変わっていくわけです。今問題になっている変異株は、その遺伝子の一部が変わったものなんですけれども、その遺伝子がちょうど感染性を規定している、感染性が強くなるとか弱くなるとか、そこを規定している遺伝子の領域が変異しているというので注目されているということになります。もう一つは、感染性を規定している場所というのはワクチンが効くか効かないかというようなところと関係しています。病原性とは関係していません。

そういう意味で、今御質問のございましたイギリス株ですとか、あるいは南アフリカ、さらにはブラジルといったようなところの株はみんな同じです。スパイクと呼ばれる人に感染しやすくなる部分の変異があると。もちろん、実はそこだけの変異しているだけじゃなくて、ほかのところも同じ株同士でも二、三か所変異しているわけでありまして、そういったところの中の典型的なところをPCRで今うちの保健所でも検出できるようになっているということでございます。

それから、感染性が上がるかどうかということに関しては、実はまだよく分かっていないんですけども、恐らく今申し上げたような理由と、それから他国の情報を見る限りにおいては多少上がっているのではないかとこのふうになっています。それから、お子さんがかかっているという話なんですけど、これはエビデンスがありません。逆に言うと、クラスターになっているところが多いんですけども、それはほとんどの場合はやっぱり大人が感染して、そして大人が子どものところに持ち込んでいるという事例が多いわけで、これは従来株とあまり変わらないということでございます。

それから、集団免疫に関して言いますと、もちろんコロナの集団免疫というのは分からないわけですけれども、例えばインフルエンザですとかほかのウイルス感染症では大体集団免疫を獲得する率は40%というふうに言われています。

以上でございます。

○木本委員 40%、低いんですね。

○土井保健所長 集団免疫、つまり免疫を獲得している人たちが100人のうち40人いれば大体それで集団の免疫は獲得されるということです。

○木本委員 特に対策として何か変更があるということはないということですか。

○土井保健所長 対策は全く変わりません。

○木本委員 分かりました。

○鈴木委員長 よろしいですか。

土田委員。

○土田委員 ちょっと聞き逃しちゃったので、医療従事者の対象者は何人だったのか。

〔「1万1,855人」と呼ぶ者あり〕

○大図保健予防課長 申し訳ありません。医療従事者の対象者、現在1万1,855人となっております。ただ、こちらの人数でございますが、今回の4月の異動というのがございまして、随時変更があるような状況ですけれども、4月7日時点では1万1,855人とこちらでは把握しているような状況です。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

あと、ちょっと小さなことなんですけれども、うちの家にも親のところに接種券が来たんですけども、文字が小さすぎて全然読めない。特に高齢者に届いているのがすごく小さい文字なんですよね。あれ何とかならないのかなど。

○鈴木委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 今の御質問にお答えさせていただきます。

大変申し訳ありませんが、こちら国が定めた様式になっておりまして、全て変更は効かないということでいわれております。大変申し訳ありません。御迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 そうすると、読めない人が結構いると思うので、大変だと思うけれども説明とかを御丁寧にお願ひします。

○大図保健予防課長 了解いたしました。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 さっきタブレットが何かもう納入が済んだという御説明あったんですけども、契約上は8月末までに納品をするという契約になっていたと思うんですが、本当に全部入ったんですか。

○鈴木委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

子どもたちが1人1台で使うタブレット型の端末につきましては、1月28日までに全校に納品されております。また、大型モニターのほうも購入のほうを認めていただきまして、こちらのほうが8月末には入るというような予定で進めておるところでございます。

○袴塚委員 大型のテレビなのね。すみません、ちょっと勘違いしました。

今の、いわゆる学校が休校になっちゃったときの話だと思うんですけども、大型のテレビが入って、タブレットも入った。問題はマンパワーが間に合うのかということだと思うんだよね。それは鋭意やっているよという答弁になるんだというふうに思うんだけど、ここの部分については人間のやることだから急に全てがベテランになっちゃうというのは非常に難しいと思うんだけど、やっぱりタブレット格差ができないようにしっかり先生方にも努力していただいて、非常事態ですから、学校へ来なくて家で勉強教えるよなんていうのは、これは学校としては非常事態もいいところだと思うんですよ。そういう状況だから致し方ないけれども、しっかり先生方にも非常事態に備えて勉強してもらおうとか、少し頑張ってもらおうと

か、そういうことをしていただいて、水戸の教育が、できればすばらしい教育だってテレビで言われるように頑張っていたきたいと思います。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時 0分 散会